

① 子育て支援の充実について

11月は「児童虐待防止推進月間」でした。児童虐待防止推進月間の取組の一つとして、厚生労働省が主催し、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解を一層深め、主体的なかかわりを持てるように意識啓発を図ることを目的として、標語の全国公募を行っています。今年は「さしのべて あなたのその手 いちはやく」に決定されました。私達はSOSを見逃してはいないでしょうか。SOSを発した子どもを救いきれない社会、孤立の中での妊娠や育児、児童虐待に共通する課題があると思います。今や6人に1人の子どもが貧困のもとで暮らしており、更に深刻なことに育児放棄も含む、児童虐待の対応数は平成26年度、88,931件（速報値）で、これまでで最多の件数であり、対前年度比120.5%になっています。子育て支援は、安心して子どもを生み育てられ、子どもたちの未来へ責任を果たすことが重要であり、制度のより一層の充実・強化が強く望まれています。

また子育て世代包括支援センターについては、「少子化社会対策大綱」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、おおむね平成32年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされています。そこで、長与町がどのように取り組んでいるかを質問します。

- (1) 児童虐待の現状と課題は何か伺います。
- (2) 子どもの事故、自殺の現状と課題は何か伺います。
- (3) 子どもの貧困対策の現状と課題は何か伺います。
- (4) ひとり親家庭への支援の現状と課題を伺います。
- (5) 子育て世代包括支援センターについて長与町の考えを伺います。
- (6) 社会全体の子育てについて長与町の考えを伺います。
- (7) 子育ての理想と現実の間に立ちだかっているものについて長与町の考えを伺います。